広報 横芝

この広報は各家庭に洩れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

＜納　税＞

11月は	固定資産税	第4期
	国民健保税	第6期
	有線使用料	第4期
12月は	町県民税	第4期
	国民健保税	第7期

それぞれの納期です完納に協力下さい

有線放送電話交換台更新決る

待望の百二十回線設置実現

改修の座談会は一月中

横芝町有線放送施設は、開設当初、加入者も九百程であったため、六十回線の交換台を使用していましたが、其後加入者が増加し、現在の加入戸数は千三百に達しており更に新設の申込みは、栗山地域の二十戸余りをはじめ百基以上の増加は是非必要になってまいりました。有線放送電話は一回線十五戸が標準で、最高が二十位とされており、それ以上になるとスピーカーの音量も悪くなりますし、又通話可能率も低下することにもなります、「放送の声に乱れがある、聞き辛い」「通話の声が低い」「通話の呼出が遅い」等のお叱りを戴くのもそのためであります。加えて、開設以来既に七年に達した施設は老朽度も烈しく、同じ頃に開設した他の町村の施設では、何度か改修を行ない、都度負担金徴収によって維持を続けておる様でございます。

横芝町でも「例え負担金は納付してもよいから完全な施設にするように」という声もありましたが、「何とかして加入者負担を避けたい」と、とうとう一更新期間は、加入者の皆さんからは、一回も負担を戴かないで経過しております。それだけに、一部加入者の方からは「不自由な有線」とお叱りを受けましたが、御承知の通り、当初は外線も裸の鉄線を使用し、柱も素材が多く、甚だしい例としましては現物出資の材料のためか皮の付いたままの柱もあったのでありますが、昭和三十八年の第一回許可更新の条件として〇柱は防腐処理を行なったものを使用〇線材は被覆線を使用〇一回線内受話機数は十五箇以内であること。等が電波管理局から指示されております。資材の値上り（電柱にしましても、素材柱は一本七五〇円位のものが防腐処理を行なった規格品は同じ寸法で一三〇〇円位であり、裸外線は殆んど普通の針金と変りませんが被覆ケーブルは一米四十八円位はします）の中を今日まで到っておるのでございます。その第二回許可更新の時期は昭和四十一年の九月であります。そこで、昭和四十年度中に改修の第一段階として交換台更新を決定し、これに伴なう有線放送室の増築も決定し、十二月中には完成の予定であります。交換台は岩崎通信機株式会社から百二十回線復座式（復座式とは交換台に二名の職員が着席して交換業務が行なえるもの）の購入契約が済んでおります。これが整備されて、来年度の全面改修が完了致しますれば「聞きぐるしい放送」「仲々出ない応答」等の御迷惑も解消しますし、「加入希望者の目的」も達成できることになる訳であります。

尚「松尾並に負担金を出してもよいから公社電話と接続の考えはないか」「少しは負担額が増しても秘話通信にせよ」等の声もありますので、町と有線放送運営委員会では十二月から一月にかけての農閑期を選び、〇有線放送電話の改修についてその方式、負担金の支払い方法等の座談会を地域別に実施することにいたしておりますが、事情御推察の上全面的な御協力と御支援をお願いいたします。

議会だより

昭和四十年九月十一日付、昭和四十年九月十四日午前十時定刻による定例会、〇第一号議題、町有財産の処分について（牛熊地積の一部を、灌漑用土地改良に伴なって処分するもの）〇第二号議題、横芝町防災会議条例の一部を改正する条例制定について（防災会議構成員の定数及任命の範囲等を改めるもの）〇第三号議題、横芝町財産造営物に関する条例を廃止する条例の制定について（昭和三十年条例第二十七号の条例が、他の関連条例等により、その必要がなくなったので廃止するもの）〇第四号議題、横芝町国民健康保険特別会計設置条例を廃止する条例制定について（昭和三十年条例第三十二条の条例を前議題同様の主旨により廃止するもの）〇第五号議題、昭和四十年度横芝町一般会計補正予算議定について（事務改善による機械購入費小型トラック購入庁内電話交換台交換等一般管理費一四〇万円、道路橋梁費一七五万円等を主とする六七九三千円を追加しその総額を一五七七五〇〇千円としその財源は、国庫支出金五五七千円繰越金五一七一千円等を含む支出額と同額を充当するもの）〇議案第六号、昭和四十年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について（交換台六十回線を百二十回線に更新するための九〇万円を含む一〇〇万円を追加し四三五一千円とし、その財源は繰越金九〇万円他一般会計繰入金を充当し支出額と同額とするもの）以上六議案を審議決定した。

農業用大型トラクターの利用について

農業構造改善事業の一環として本年度購入した大型トラクターは、農構改善の該当地域ばかりでなく、全農家の利用による生産性の増大と経営の合理化に益すれば、と去る十月二十日を締切りとして農家組合長さんを通じて希望利用者の受付を行なったが、一部から直接申込みを受付けて欲しい、という話もあったので、次の要領で受付をすることになった。

〇トラクター作業の種類は、犂耕（プラウ）砕土整地（ロータリー）で、水田の場合は乾田状態であること。

〇犂耕の場合は約一尺、（三十センチ）砕土整地の場合は約八寸（二十六センチ）の深耕ができる。

〇料金は、一時間一千五百円これを反当換算すると六百円～八百円と見込まれる。

〇機械の大きさから申込みは一反歩単位が望ましい。

以上の通りであるが、運転者は専門家を依頼するので、利用希望日程等については、あらかじめ産業課の係員に相談されるようお願いをしたいとのことである。

これからが火災期です

―上町分団ではポンプ贈入―

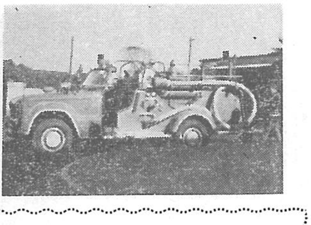

温度の高かった夏の間は比較的少なかった火災もその原因となる暖房器具の使用と、空気が乾燥し始めてタバコやたき火の不始末も総て火災を誘発し易くなっております。

これから寒さを迎えるにあたって暖房器具類の修理や整備を充分に行ない、出火の因とならないようにしておいて下さい。

また、これからは、行楽シーズンから暮の月に入り、外出や旅行の機会が多くなります。こんなときは、何かとせわしいものですが、もう一度火の元を確かめてから外出するように心掛けましょう。また外出先では、タバコの吸がらの始末やタキ火等を行なった後の始末も充分に行ない、もみ消し、打水等、旅のエチケットを完全に守りましょう

〇出して消すより
　出さぬが大事。
〇いま一度確かめましょう
　火の元を。

尚、消防団第十分団では、かねて防火整備の為自動車ポンプ購入の議を進めていたが、此の程〃日本機械FR40型、吸水口七六粍、車体両側附設吃水六三、五粍〃の購入が決定し、すでに会社との引渡しも済み十一月一日にその祝賀式を行なった。式後町内パレード、放水試験等を公開した。

写真説明 日本機械FR四十型自動車ポンプ（上町購入のもの）

国勢調査の概算集計

十月一日現在の横芝町

世帯数		二、六八七戸
人口	男	五、七四〇名
	女	六、五二一名
	計	一二、二六一名

◎因みに人口は前回の国勢調査より六〇四名減、世帯数は一一一戸増となっている。

交通安全協会に協力を

協会役員を嘆かせるな

横芝町交通安全協会では、九月、十月の交通安全デー及安全旬間の事業として、道路標示の更新（横断歩道の塗替等）を警察の指導を得て実施した他、特に、狭い道路から広い道路に出る場合の事故が多いのに注目して、町内五十ケ所程に注意徐行の立札を建てたが、安全協会の役員の一人は「此の仕事をやって見て道路上の駐車と、軒先の荷物が予想外に交通障害になっていること、それに、農村部落のスピード違反と稲のオダが見通しを妨げて、これも交通障害を起こしているのに気がつきました。私達も一生懸命皆様の事故を防ぐよう努力しているのですから、皆さんも又、それぞれ自分のためにも交通道徳を守っていただきたいと思います」と一般の人々の協力を求めていました。

＜ふる里の話題＞

坂田城

(五)

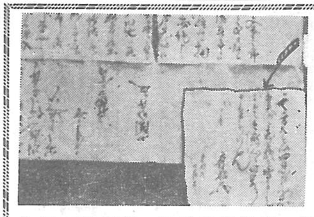

総洲井田氏の末裔

兼ねてより　思い定めて
君が為　かくなればこそ
武士の道＝前号紹介

これは水府天狗党の井田好徳の辞世の歌である。

幕末の水戸藩の中には、尊皇攘夷の思想が昂まり、遂に勤皇派は筑波山に挙兵した、時は元治元年三月のことである。この戦いに好徳は、家老武田伊賀守に従って天狗党に加わったと伝えられている。

小関一氏（横芝町坂田）所蔵の系譜によると、好徳は総洲井田氏の末裔で、因幡守胤徳九代の後胤である。

胤徳は落城の後、常陸水戸に走り、武田萬千代に仕官した。（萬君古帳、封禄二百石）水戸威公（徳川頼房）水戸を領するにおよび、これに仕えて旧地二百石を給されて士分に例せられた、以後水戸の藩士として四百石の禄を食み、大番頭、旗奉行、使番、目付役、書院番などの諸役を勤め、十三代右馬五郎好嗣に至っている。十代の孫好礼は幼い頃から父好典に遠祖因幡守の高徳を聞き、是非遠祖の所領に至り、その墳墓に詣でんことを願っていた。

文化七年十一月、好礼は、上より来総の許を得て、坂田郷の光台寺（現在の寺方）に仏参し、数十余氏に及ぶ旧臣と会し、旧城跡の絵図面を入手して帰る。小関文書（坂田小関氏所蔵）の謹恐敬記に「右者光台禅門仁安置之位牌写取也……」と記した因幡守某の位牌の写があり、その裏書に「文化十七年庚午十一月、日、後男井田平三郎好礼謹書」としてある。平三郎好徳はその孫である。

好徳は、幼名を鉄之助と称し、早く父母に死別し、十一歳のとき坂田村の小関八郎徳恕（旧臣小関民部某の裔）が水戸に出向いて養育し、元服後、平三郎好徳と名乗り、因幡と写した。安政六年好徳は十八才で水戸斎明に仕へ、徒士目付となり、一度江戸に出て勅書奉還の非を論じ、有司の忌諱にふれて文久元年小普請役に貶されたが間もなく前職に復された。

好徳も祖父好礼の意を継ぎ祖先墳墓の地を訪れることの許可を水戸斎明に願い、文久四年三月九日、許されて坂田の菩提寺光台寺に仏参した。

小関文書に「其方共以今旧恩於不忘相慕ゐ志義を守るに於て今感心候此段申達もの也　井田氏　旧臣どもへ」という斎明の書状が残っている。

好徳書状も「先祖儀三百年忌」の旨を小関徳恕に告げている。好徳が坂田の光台寺（現在の寺方）に参詣した文久四年は、坂田城の前城主三谷大善を時の将軍の命によって討ち、井田氏として最初の坂田城主となった因幡守友胤が没した永禄九年から丁度三百年にあたっている。

墓参の後、好徳は、小堤邑神保氏宅（伊能忠敬の祖、井田氏家老職）に至り休息、翌十一日牛熊邑勝俣宅（井田氏旧臣）で昼餐を済ませて井田氏の守護神八幡神社に参拝し、更に坂田霊通寺に至り祖先の法要を営んだ。当時菩提寺である光台寺は無住だったので、霊通寺外の五寺の僧が列座した。好胤の供侍一五、旧臣六十余りの列席があったと里人は伝えている。帰途、城下の市場邑小関宅(旧臣)に至り、代々の系譜と差料山城大椽国重）を徳恕に与えた。系譜には詳かでないが、金比羅神社（友胤建立によるもので現在松尾町八田地域）の社殿によれば、好徳が光台寺参仏の折に太刀一振の奉納があったという。

元治元年十月、邦珂港の戦後各地転戦し幕軍を撃破していたが、中仙道木曾路を経て同年十二月越前教賀に入るや一橋慶善の出馬に遭い加賀藩の軍に降った。

越えて慶応元年二月、武田伊賀守以下三百五十余名が処刑された、好徳はその時二十四才で法号は、至誠院忠因大居士、後、帰魂祭を行ない、その位牌は寺方の光台寺に安置されている。

現在寺方の萩原氏宅には、好徳の道中日誌や井田氏の家紋（四角に抱茗荷）の打出した鎧櫃があり、家人は「坂田城主より拝領品なり」といっている。

明治四十年五月、政府は殉難の士を追償し、好徳は特旨を以って正五位に附されている。（史談会々員、伊藤一男氏、坂田城　追補より）

◎伊藤一男氏は当年十九才の少年歴史家で、すでに五年余り坂田城の研究と取組んでいますが、同氏の研究に対し、各方面から資料提供のお話があり、此々に同氏と共に厚く御礼を申上げ、併せて今後とも御協力をお願いいたします。

◎尚同氏は横芝町史談会幹事史に推薦されました、今後の談会の発展のためにも欣幸に堪えません。

＜**写真説明**＞

本文小関文書「其方共以今旧思於不忘相慕ゐ志義を守るに於て今感心候此段申達もの也、井田氏旧臣どもへ」は矢印の囲の中のものである。（上町椎名小次郎氏所蔵）

上の文書は、井田平三郎が家臣小関氏に送った文書である。

史談会々員募集

町を拓いた祖先の偉業を！そして、町の先覚者の事蹟を！大いに探り求めようとする同好の志は来れ！　毎月一回会合を行なう。

申込みは、有線室宛部落と氏名を連絡されたい。